

宮崎市介護認定調査員募集要項

<募集内容>

職 種	介護認定調査員
募 集 人 数	5名程度
主な職務内容	(1) 要介護・要支援認定にかかる訪問調査及び調査票の作成 (2) 要介護・要支援認定申請の受付、内容確認 (3) 介護認定審査会への立会い (4) その他、介護保険課長が必要と認める業務

<資格要件等>

資 格	以下のⅠからⅢの全てを満たすこと。 Ⅰ 保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、言語聴覚士、栄養士、精神保健福祉士のいずれかの資格・免許を有する者、または職務として1年以上の介護関係実務経験がある者 Ⅱ 普通自動車免許を有している者 Ⅲ パソコンが使える者（ワード、エクセル等）
欠 格 条 項	(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

<勤務条件等>

勤 務 場 所	宮崎市介護保険課（宮崎市橘通西1丁目1番地1 宮崎市役所本庁舎5階）
任 用 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年以内とし、勤務状況等により2回まで再度任用する場合があります。その場合、最長3年の勤務となります。 なお、任用後1ヶ月は、条件付採用期間です。
報 酬	月給138,601円 ～ 148,554円
諸 手 当	通勤手当は、通勤距離に応じて支給されます。 期末手当は、支給条件に応じて支給されます。
勤 務 形 態	週29時間以内で、祝日、年末年始及び週休日と指定する1日を除く、毎週月曜日から金曜日までのうち4日の勤務です。（休憩時間1時間を除く） 勤務時間は、①午前8時30分から午後4時45分または②午前9時から午後5時15分のいずれかを割り振ります。
年次有給休暇	10日 ※ただし、勤務日数または継続勤務期間等によって異なります。
社会保険等	地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。
駐 車 場	ありません。

<試験の方法、日時、会場及び合格発表>

試験方法	①書類選考 ②面接試験 公務員として必要な知識や職務に必要な見識等、人物・識見等についての個別口述試験
試験日時	令和5年2月25日(土) ※集合時間は、前日までに応募者に電話連絡します。
試験会場	宮崎市役所 会議室棟 第5会議室
合格発表	試験日から10日以内に文書で通知

<受験申込>

提出書類	①履歴書 市販のもので可。添付する写真は、応募前3ヶ月以内に撮影し、たて4cm×よこ3cm、上半身・脱帽・正面向きのものを使用してください。 ②資格証及び運転免許証の写し
提出先 問い合わせ先	宮崎市役所 福祉部 介護保険課(本庁舎 5階) 0985-44-2591
受付期間	持参(※)または郵送により令和5年1月23日(月)から令和5年2月20日(月・必着)までにお申込みください。 ※受付時間は土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとします。

<採用についての留意事項>

<p>(1) 合格者は、「令和5年度宮崎市介護認定調査員採用候補者名簿」(原則として名簿作成の日から1年間有効)に登載され、令和5年4月1日以降、必要に応じて順次採用します。なお、名簿に登載されても採用されない場合があります。</p>
<p>(2) 人事管理上の観点から、この試験に合格し採用候補者名簿に登載された場合でも、採用される以前に、この試験とは別に宮崎市(市長部局、上下水道局、消防局のほか、他の執行機関を含む)が実施する会計年度任用職員採用試験により、その職で採用された場合には、当該採用の日をもって、この試験の採用候補者名簿から抹消します。</p>
<p>(3) 次の場合は合格を取り消し、採用しません。</p> <p>①受験申込書(経歴を含む)に虚偽の記載がなされていることが判明した場合。</p> <p>②免許、資格等を必要とする職種については、当該免許、資格等を取得していない場合や、当該免許、資格等が取り消されている場合、又は業務の停止を命じられている場合。</p> <p>③実務経験を必要とする資格については、実務経験が確認できない場合。</p>